

高松港ガントリークレーンレールブレーキ交換業務仕様書

1 適用

この仕様書は、高松港ガントリークレーンレールブレーキ交換業務に適用する。

2 目的

高松港ガントリークレーンのレールブレーキはクレーン設置当初より使用している。よって予防保全のため腐食の多い海側レールブレーキを更新し、安全性確保のため業務を行うものである。

3 機械情報

別紙 2 「クレーン要目」のとおり

4 業務場所

高松港コンテナターミナル内

5 業務期間

契約日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

6 修繕内容

(1) レールブレーキ交換

交換部品

レールブレーキ 1 台

*実施事項

①レールブレーキ(海側)更新→②動作確認、試運転検査等

7 その他

(1) 交換した部品等については、受注者において適切に処分すること。

(2) 業務実施日について、事前に次の関係者と日程調整を行うこと。

①発注者（香川県高松港管理事務所）

②高松港コンテナターミナル内の荷役事業者

③同荷役機械の保守点検業者